

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり

施策1 人権の尊重

施策方向① 人権に関する啓発活動の推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市民に広く人権に関する理解を深めるため、人権問題に関するパンフレットや啓発物を配布し、啓発活動を推進します。	社会福祉課	パンフレットや啓発物を配付し、人権啓発に務める。新型コロナウイルス感染症対策により直接配付が出来ないため、非接触型の啓発活動を推進する。	引き続き、パンフレット等を活用して啓発活動を推進する。	紙媒体の配布だけでなく、電子媒体等も活用して啓発活動を推進し、市民に広く周知を図る。	達成	HP及び広報への掲載、パンフレットの配布等を実施することで、男女共同参画に対する意識向上を図ることができた。

施策1 人権の尊重

施策方向② 人権教育の推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
学校教育、成人教育、高齢者教育、家庭教育などにおいて、幅広い年代を対象とし、人権問題をテーマとした研究会や講演会・講座等を開催します。	社会福祉課	児童館、保育園、幼稚園等における人権啓発活動や人権啓発講話を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施する。	引き続き、人権啓発活動や人権啓発講話を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施する。	講話だけでなく啓発物等の配付を行い、園児や児童、生徒やその保護者へ人権に関する啓発を実施する。	達成	人権擁護委員による人権教室(男女共同参画を含む)の実施及び啓発物品の配布を実施した。園児、児童、生徒及びその保護者へ広く啓発することができた。
12月4日から12月10日までの「人権週間」には、人権尊重の大切さを呼びかけ、明るく住みよい社会づくりを進めます。	社会福祉課	児童館、保育園、幼稚園等における人権啓発活動や人権啓発講話を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施する。	引き続き、人権啓発活動や人権啓発講話を新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、実施する。	講話だけでなく啓発物等の配付を行い、園児や児童、生徒やその保護者へ人権に関する啓発を実施する。	達成	人権擁護委員による人権教室(男女共同参画を含む)の実施及び啓発物品の配布を実施した。園児、児童、生徒及びその保護者へ広く啓発することができた。
	学校教育課	児童・生徒に対して校長講話を実施。人権に対する啓発活動を行っている。	人権週間における校長講話により、人権に係る啓発活動を行う。	全校集会等の機会を通じて、校長講話による人権尊重の大切さについて啓発する。	概ね達成	全校集会等の機会を通じて、校長から人権尊重の大切さについて啓発している。PTA総会等の機会を通じて、啓発の促進に努めた。
	高齢福祉課	高齢者の虐待を予防するため、年1回高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催している。また、高齢者虐待防止、虐待の早期発見のため、地域包括支援センター、警察署、保健所、民生委員等と連携強化を図り、情報提供を呼びかけている。	高齢者虐待の予防啓発を広報誌、ホームページに掲載し、地域包括支援センターや民生委員等と連携を図り、虐待の早期発見につなげていく。	広報誌、ホームページへ1年を通して、高齢者虐待の予防啓発の記事を掲載する。関係機関との連携強化のため、高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催する。また、民生委員との定例会において情報提供等と呼びかける。	達成	広報誌等に高齢者虐待の予防啓発を掲載するとともに、民生委員へ情報提供を依頼し、虐待の早期発見につなげることができた。

施策1 人権の尊重

施策方向③ 人権相談窓口の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
人権擁護委員による人権よろず相談を実施するとともに、人権に関する相談に随時応じます。	社会福祉課	奇数月に1回、市役所にて人権擁護委員による人権よろず相談を実施している。実施していない日は名古屋法務局の電話相談等にて対応を行う。	引き続き、人権擁護委員による人権よろず相談や名古屋法務局の電話相談等にて、人権に関する相談の対応に応じる。	ホームページや広報、ポスター等にて人権よろず相談の実施日や、人権に関する専用ダイヤル等の周知を行う。	達成	人権よろず相談(男女共同参画を含む、人権に関する無料相談)を実施した。上記の相談日以外で相談があった場合には、名古屋法務局の人権ダイヤル等を案内するなどの対応を行った。

施策2 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実

施策方向① 広報紙、ホームページ等による男女共同参画に関する啓発活動の推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
男女共同参画について市民の理解や意識向上を図るため、広報紙や市のホームページを活用し、情報提供や啓発活動を行います。	生涯学習課	現在、男女共同参画講演会のみ掲載となっている。	男女共同参画講演会の掲載を行う。また、懇話会の中での意見等を反映したものについても、情報提供や啓発活動を行う。	広報及びホームページで講演会の開催案内。また、事業実施後についても講演会の様子等をお知らせしていく。	達成	広報及びホームページにて、男女共同参画講演会の開催案内を掲載し、市民への周知に努めた。また終了後、講演会の結果をホームページに掲載した。

基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識づくり

施策2 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実

施策方向② 男女共同参画に関する講演会等の開催

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市民の男女共同参画に関する理解を深め、男女共同参画を推進する意識の醸成を図るため、講演会等を開催します。また、講演会等の企画、運営については、市民や市民団体との協働により行います。	生涯学習課	清須市男女共同参画えみの会を中心に、市民や市民団体との協働により企画運営を行っている。日々変わる社会に対し清須市としての男女共同参画社会を目指していく。	清須市男女共同参画えみの会を中心に、市民や市民団体との協働により企画運営を行う。 日時:令和4年10月1日(土)13:30～ 講師:田中 俊之氏 演題:「男性学の視点から男女共に生きやすい社会を考える」	今年度においても年1回の講演会を開催し、市民の男女共同参画の啓発を実施していく。	達成	清須市男女共同参画えみの会を中心に実行委員会を設置し、市民や市民団体との協働のもと、講演会を企画運営できた。また実行委員会を通して周知を行い、153名の参加があった。

施策2 男女共同参画意識を高める啓発活動の充実

施策方向③ 広報物のガイドラインの活用

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市が発行する広報、刊行物について、性別に偏らない表現、性別によるイメージを固定化しない表現、男女の対等な関係の表現等に留意し、男女共同参画社会の実現へ寄与するために、ガイドラインの活用を図ります。	人事秘書課	広報紙や刊行物についてガイドラインを活用した作成がされているか。	広報紙や刊行物についてガイドラインを活用した作成に取り組む。	広報連絡員会議で「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を説明し、活用を図る。	達成	広報連絡員会議で「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を説明するとともに、毎月発行される広報清須において、男女の対等な表現がされているかを確認した。
	生涯学習課	平成28年10月に清須市男女共同参画表現ガイドライン「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン～一緒に考えよう！その表現！～」を作成。	引き続きガイドラインの活用を図る。	各課にガイドラインの活用を促すよう、広報担当部署と連携し、各課への周知を図る。	達成	広報担当部署と連携し、ガイドラインの活用を図ることができた。

施策3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策方向① 学校等における男女平等を推進する教育の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
学校等において人権尊重や男女平等意識を育み、男女の相互理解や協力を推進する教育の充実を図るとともに、子どもを指導する立場である教職員等に対して、意識啓発を図ります。また、男女平等意識の醸成を進めるため、男女混合名簿への移行について検討していきます。	学校教育課	各教科の授業及び学級活動の授業において、人権に関する授業を行っている。また、総合的な学習での取り組みや人権に関するポスター等の啓発活動及び人権に関する呼びかけなど、様々な取り組みを行っている。教職員等に対しては市校長会、市教頭会等の会議において啓発している。令和4年度より小中学校の名簿に関しては混合名簿に変更した。	男女の相互理解を深めること、お互いの人権を尊重することの大切さについて、意識できるよう取り組みを進める。教職員においても人権意識の向上や相互理解の大切さを意識できるよう啓発活動に努める。	市校長会や市教頭会を通じて、意識啓発を促していく。	達成	男女平等意識の醸成をすすめるため、混合名簿への移行について検討を行い、導入した。

施策3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策方向② 男女共同参画に関する学習機会の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市民一人ひとりが男女共同参画について理解を深め、学べるように、生涯学習講座や家庭教育講座の開催など学習機会の充実を図ります。	生涯学習課	現在、講演会において市民には啓発・周知等に止まっている。	講演会の開催及び啓発・周知を行う。	多くの市民へ講演会への参加を促すため、広報、ホームページで周知。また、各種団体への周知を行う。	達成	広報及びホームページを通して男女共同参画講演会を周知した。また女性の会や商工会などの各種団体を通して周知することができた。

基本目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

施策1 市におけるポジティブアクションの推進  
 施策方向① 附属機関、委員会等への女性委員登用の推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市の附属機関、委員会等への女性委員の登用を積極的に進めます。また、登用状況を定期的に調査及び公表します。また、女性委員のいない審議会等を解消するように努めます。	人事秘書課	表彰者審査委員会の女性委員登用率は50%以上であり目標を達成している。特別職報酬等審議会は報酬等に関する条例を議会に提出しようとするのみ組織するものであり、ここ数年は組織していない。	女性委員のいない審議会等を解消するように努める。	委員選考に当たり、積極的に女性の候補者を選出していただくよう関係団体等へ依頼する。	達成	委員選考に当たり、積極的に女性の候補者を選出していただくよう関係団体等へ依頼し、女性委員の登用に努めた。
	総務課	総務課が所管する附属機関のうち代表的なものとして選挙管理委員会が挙げられる。選挙管理委員は、委員4人中、女性委員は2人である。	引き続き現在の男女比を維持していく。	引き続き現在の男女比を維持していく。	達成	維持できているため
	企画政策課	●附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ ●委員募集の際の広報・周知の推進 ●登用状況の定期的な調査及び公表	今年度は改選の年度ではないため、大きな変更は見込めないが、人事異動に伴う委員の変更時に女性委員の登用ができるよう働きかけを行う。	関係団体からの推薦による委員については、人事異動による影響が大きくなっている。そのような場合、女性委員の登用に向けた推薦をしていただくなどの働きかけを実施する。	未実施	改選年度ではなかったため、委員の変更は最小限であり、かつ人事異動による変更であったため、関係団体の影響を大きく受ける結果となった。
	危機管理課	危機管理課が所管する附属機関のうち代表的なものとして防災会議が挙げられる。防災会議委員22人であり、そのうち女性委員は3人である。	委嘱期間終了時に女性委員の採用を検討する。 委員委嘱期間：令和6年3月31日まで	委嘱期間終了時に女性委員の採用を検討する。 委員委嘱期間：令和6年3月31日まで	達成	委嘱期間に3人の女性委員を委嘱することができた。
	税務課	・附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ ・委員募集の際の広報周知の推進 ・登用状況の定期的な調査及び公表	令和4年度は、市の附属機関、委員会の設置の予定がありません。		未実施	委員会等の設置がなかったため。
	財産管理課	清須市公共施設個別施設計画(仮称)策定委員会への女性委員(1名)の登用。(平成30年8月7日選任)	令和4年度は、市の附属機関、委員会の設置の予定がありません。		未実施	委員会等がなく評価できない
	市民課	・附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ	令和4年度は、市の附属機関、委員会の設置の予定がありません。		未実施	委員会等の設置がなかったため。
	保険年金課	市の附属機関、委員会等への女性委員の登用を積極的に進めていく。国民健康保険運営協議会9名の委員のうち3名の女性委員の登用をしている。	現在の国民健康保険運営協議会委員は令和4年10月31日で任期が終了する。これまでの取り組みを継続・維持できるように改選を行う。	9名の委員のうち3分の1となる3名の女性委員を選任する。	概ね達成	9名の委員のうち2割となる2名の女性委員を選任した。
	生活環境課	女性委員の割合は既に男性委員の割合を超えている。再び女性比率が40%を下回らないよう、継続して働きかけを行う。	女性委員の割合は既に男性委員の割合を超えている。再び女性比率が40%を下回らないよう、継続して働きかけを行う。	女性比率が再度40%を下回らないように働きかけを行う。	達成	継続して働きかけを行ったことにより、女性比率が継続して目標値の範疇であったから。
	産業課	農業委員会には、女性委員がいない。清須市食育会議は、会長を含め15人中12名が女性である。	農業委員会等で女性登用を周知する。	農業委員会等で女性登用を周知する。	概ね達成	農業委員会及び実行組合長会議等において、農業委員の女性登用について周知を行った。
高齢福祉課	高齢福祉課の附属機関、委員会での女性委員の登用は、全体の委員数に対して女性の割合は過半数以下となっている。	今後の委員の選任においては、女性が参画できるよう積極的に働きかける。	今後新たに、委員を選任する際に、女性の登用について啓発に努める。	一部達成	委員会等への女性を登用する割合は一部の委員会において令和3年度を上回ることができた。	

基本目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
市の附属機関、委員会等への女性委員の登用を積極的に進めます。また、登用状況を定期的に調査及び公表します。また、女性委員のいない審議会等を解消するように努めます。	健康推進課	・附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ ・委員募集の際の広報・周知の推進 ・登用状況の定期的な調査・公表	附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ	附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ	達成	附属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけをし、協力を得た。
	社会福祉課	概ね、開催している委員会では、男女比が均一になるよう女性委員の登用をしているが、女性委員の登用が少ない委員会等もある。	男女比が均一になるよう女性委員の登用を推進し、女性委員が少ない委員会を減らす。	女性委員を登用できるように調整を図る。	一部達成	概ね進んでいるが、障害区分判定審査会委員については女性委員の登用ができていない。
	子育て支援課	平成25年に設置した「子ども・子育て審議会」では、令和4年度は女性委員は19人中12人をと登用しています。また、「清須市要保護児童対策地域協議会」では18人中6人を登用しています	現状を継続していきます。	審議会及び協議会において女性委員の登用を進めます。	概ね達成	現状を継続していきます。
	都市計画課	委員の確保が難しく、同じ人が複数委員になっている。	都市計画審議会の委員の任期が令和4年6月31日で切れ女性1名、男性1名がやめられたが、女性委員の確保に努めた。	令和4年度に任期が切れる委員に引き続きお願いをする。	概ね達成	新たに女性委員1名の登用はでき現状の3人は確保しているが、引き続き女性委員の登用に務める。
	学校教育課	現在の教育委員会委員は、5名中2名が女性。その他の学校教育関係の委員会も、適任者へ委嘱している。学校教育関係審議会等には、すべて女性委員がいる。	委員の改選時において、適任者へ委嘱するとともに女性委員の登用により、幅広い意見を反映していく。学校教育関係審議会等へは、偏りのないよう、適任者へ委嘱していく。	委員改選時や新たな任命時に適任者へ委嘱する。	概ね達成	適任者の任用に努めた。
	スポーツ課	スポーツ推進委員については、令和4年4月時点では、男性17名、女性14名となっており、目標値を維持できている。社会体育施設委員については、男性11名、女性3名となっており、積極的な女性登用が維持できなかったため、次回委員会設置の際に積極的に女性登用をする。	引き続き市の附属機関、委員会等への女性委員の登用を積極的に進めていきます。	○付属機関、委員会等の設置機会における女性登用への働きかけ ○登用状況の定期的な調査及び公表	一部達成	スポーツ推進委員については、令和4年4月時点では、男性17名、女性14名となっており、目標値を維持できた。社会体育施設委員については、男性11名、女性3名となっており、積極的な女性登用が維持できなかった。
	給食センター	清須市学校給食センター運営委員会は、運営に関する重要事項を審議するため、年1回以上開催しており、昨年度の委員女性登用率は57.1%であった。なお、本委員会委員は、委嘱期間が1年であるため、毎年交代することになる。	学校給食センター運営委員会委員の女性登用率50%以上を維持する。	学校給食センター運営委員会における保護者代表委員の選任について、女性を推薦していただくよう学校、幼稚園及び保育園に促す。	概ね達成	女性の登用促進を図ったが、若干目標値に届かなかったため。

施策1 市におけるポジティブアクションの推進

施策方向② 女性の管理職への登用

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
個人の適性や能力を踏まえ、性別にとらわれず管理職員への登用を行います。	人事秘書課	管理職への登用は、男女の区別はせず個人の適性や能力により行っている。達成率や目標値設定などについては、国の動向や他団体の状況に注視する必要がある。	現年度と同程度の職員数を登用する。	例年と同規模の登用を実施できるよう意識しながら人事配置を行う。	達成	目標値である35%以上となるよう、例年と同規模の割合で登用した。

基本目標2 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大

施策2 女性のエンパワーメントへの支援

施策方向① 人材の育成と確保

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
女性リーダーを育成するため、県などが行う研修会や講座への参加を促進します。また、女性の人材に関する情報を幅広く収集します。	学校教育課	小中学校における女性の役職者の登用を図っている。人権尊重や男女同権を意識したキャリア教育が実施できるよう情報収集や調査研究に努めている。	小中学校における女性の役職者の登用を図る。人権尊重や男女同権を意識したキャリア教育が実施できるよう情報収集や調査研究に努める。	小・中学校においてキャリアデザインを意識した教育を実施する。	達成	小中学校における女性役職者の登用を図った。キャリア教育を通じて、マナー等を学ぶに当たり、人権に配慮することも併せて学ぶように努めた。
	生涯学習課	清須市男女共同参画えみの会や女性の会等を中心にリーダーの参加を呼びかける。	県などが行う研修会や講座へ参加を呼びかける。	県が主催の研修会等の案内を各種団体へ配布し、多くの方が参加できるよう周知を図る。	達成	県などが行う研修会や講座の案内チラシ等を窓口や公共施設に設置し、周知に努めた。

基本目標3 家庭や地域社会における男女共同参画の拡大

施策1 家庭や地域における男女共同参画の促進

施策方向① 家庭生活における男女共同参画の促進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
家庭において男女がともに家事、育児、介護等について協力して取り組むことができるよう情報提供や啓発を行います。	健康推進課	・父親の育児参加の啓発 ・パパママ教室への参加	・父親の育児参加の啓発 ・新規事業や事業の内容変更の際、男性の育児の参画の視点を取り入れた計画の検討  今後も継続して事業を展開し、父親の育児参加を啓発していく。  男女共同参画講演会等を通じて、市民に広く啓発活動を行う。	・父親の育児参加の啓発 ・父親が参加しやすいようにパパママ教室の育児体験の講座追加実施。	達成	・令和4年度より、育児体験の講座を年に4回から6回に追加実施。また、講座に参加できない父母に対しても個別に実施。 ・講座の参加組数は、定員に近い希望あり。
	子育て支援課	児童館及び子育て支援センターでは、父親の参加しやすい土曜日に事業を開催し、父親も育児に参加を啓発している。課題は、父親参加も呼び掛ける一方、父親のいない家庭にも配慮する必要がある。		たんぼぼ園において、父親参加の療育を行う。 児童館において「お父さんと遊ぼう」行事を行う。	達成	父親の参加者を呼びかけることが出来た。
	生涯学習課	男女共同参画講演会等を通じて、市民に広く啓発活動を行っている。		男性が聴いて役立つような内容を検討する。	達成	男性学の第一人者である田中俊之氏を講師にお招きし、男性視点の男女共同参画についてのお話いただいた。
男性向けの家事教室や料理教室の開催により、男性の家庭生活への参画を促進するとともに、男性がともに育児、介護などに関わることができるよう、公共施設の改善を検討します。	生涯学習課	現在、男性に特化した家事講座は行われていないが、男性も家事へ参加する機会を促す講座を開催した。	男性が興味を持つような講座を計画・実施する。  来庁者への声掛けや、わかりやすい案内表示に取り組むとともに、利用者の要望に耳を傾け、検討をしていく。	男性が興味を持ち参加しやすい講座を計画する。また、家事・育児への参加も促すための親子講座を実施する。	達成	男性が興味を持ち参加しやすいそば教室、また親子での料理教室を実施した。親子教室では男性の参加希望者も見られた。
	財産管理課	ベビーベッド 北館3箇所 授乳室 北館1箇所 キッズスペース 北館2箇所 多目的トイレ 北館3箇所 南館1箇所		来庁者への声掛けや、わかりやすい案内表示に取り組む。	概ね達成	継続的に来庁者への声掛けや、わかりやすい案内表示に取り組むとともに、利用者の要望に耳を傾けているため。

施策1 家庭や地域における男女共同参画の促進

施策方向② 地域活動等への参画の促進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
男女がともに様々な地域活動へ参画できるよう、啓発等を行います。	高齢福祉課	地域活動への参画は、女性中心となっており、男性の参画が低い状況である。	社会福祉協議会の地区サロンの活動支援  家庭や地域社会などへの参加しやすいような生涯学習講座を実施する。	社会福祉協議会が実施している地区サロンの活動の広報、ホームページ等によるPRを行う。	達成	社会福祉協議会のホームページ等で高齢者、障がい者等が一人で孤立することのないようさまざまな地域活動への参加の機会を提供した。
	生涯学習課	家庭や地域においても、活用できるような生涯学習講座を開催している。		家庭や地域社会に係る講座を実施する。	達成	そば教室や和菓子作り、家計に関する講座など家庭や地域社会に参加するきっかけづくりになる生涯学習講座を開催できた。
町内会や老人クラブ、PTA、子ども会など、各地域における様々な地域活動において、男女平等の理解の浸透を図ります。	高齢福祉課	地域活動への参画は、女性中心となっており、男性の参画が低い状況である。	男女共同参画講演会等を通じて周知し、市民への男女平等の理解を深めます。	出前講座等で老人クラブに職員が出向いた際に、啓発を行う。	達成	市が開催する介護予防教室等において、男性の参加率が低い現状を報告し、男性の積極的な参加を促すことができた。また、男性参加を促す講演会を実施し男性が参加しやすい環境づくりについて学ぶ機会を提供した。
	生涯学習課	男女共同参画講演会の開催等を周知し、市民への男女平等の理解を深めている。		講演会の開催案内を広く周知するため、各種団体等へ案内をする。	達成	PTAや子ども会を通して、講演会の開催案内を広く周知することができた。また講演会は男性が聞きやすい演目で開催し、男性にも興味を持ってもらえるよう、講演会の企画運営に務めた。

基本目標3 家庭や地域社会における男女共同参画の拡大

施策2 防災分野における男女共同参画の促進

施策方向① 防災分野への女性の視点の盛り込み

取り組み	担当課	当初の課題等		令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
自主防災組織などの地域における防災の取り組みに対し、男女共同参画の視点を取り入れることができるよう支援するとともに、子どもや若者、高齢者、障害のある人、LG BTQなど、多様な人々への配慮にもつながるよう取り組みます。 また、避難所などの場所において、多様なニーズに応じた安全が確保されるよう配慮し、個人の人権を尊重したうえで、男女共同参画の視点から必要と思われる備蓄品などを整備します。	危機管理課	「避難所運営マニュアル」において、男女双方の視点等に配慮を促している。しかし、まだまだ女性の人数は少ない。		避難所運営において、男女双方の視点が必要であることを啓発していく。	自主防災訓練での職員派遣の依頼をされた自主防災会において、避難所運営委員に女性の参加が大切であることを周知していく。	達成	自主防災訓練の場で、職員派遣の依頼がされた自治会において、避難所運営委員に女性の参加の大切さを周知できた。

基本目標4 男女がともに働きやすい就業環境の実現

施策1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策方向① 多様な働き方に関する情報提供・意識啓発の推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、多様な働き方に関して関係機関と連携し、就業者、事業者に対する情報提供や意識啓発を行います。	産業課	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発に努めている。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発に努める。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発に努める。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会は減少したが、商工会総代会などで概ね最新の情報を提供することができた。
就労に関する法令の普及、啓発や労働条件に関する情報提供、啓発を行います。		ブラック企業等の問題意識の高まりにより、大企業のみならず中小企業への意識向上も見られる。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発に努める。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、情報提供、意識啓発に努める。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会は減少したが、商工会総代会など概ね最新の情報を提供し啓発に努めることができた。

施策1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

施策方向② 仕事と家庭・地域生活との両立の支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
保育サービスをはじめとする子育て支援サービスの充実と、ワーク・ライフ・バランスを保つために家庭における介護サービス等の充実を図ります。	子育て支援課	保護者の病気入院などで児童の保育が家庭で一時的に困難になった時の一時保育。子育て支援センターでは子どもが健やかに生まれ育つために環境づくりを推進し、地域における子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の支援。低所得者に配慮した保育料の設定。病児・病後児保育を提供し父母ともに安心して就業できる環境の整備。子育て支援サービスの活用相談ができる子育てコンシェルジュの設置。	子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進や低所得者に配慮した保育料設定など多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育サービス全体の活性化と子育て支援策を充実する。	保育サービスについて、市民の方々へわかりやすく周知を図る。	概ね達成	保育サービスについてわかりやすく周知を図れた。
	高齢福祉課	介護支援専門員により、必要に応じた介護保険サービス、福祉サービス等の利用の働きかけを行っている。	介護支援専門員、民生委員、市民等へ介護保険サービス、福祉サービス等の周知を図る。	介護保険サービス、福祉サービス等について、広報、ホームページを通じ、利用の働きかけを行う。パンフレット、冊子の作成、レインボーネット(電子連絡帳)での周知を図る。	達成	介護保険サービス等の利用について、広報媒体を通じて市民に働きかけることができた。
育児休業、介護休業制度が利用しやすいものとなるように事業者に関し働きかけを行います。	産業課	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、周知、啓発に努めている。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、周知に努めていく。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、周知に努めていく。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会は減少したが、事業者が集まる場をとらえて育児・介護休業制度に関する働きかけを実施した。
	子育て支援課	広報などで事業者には啓発可能であるが、直接の働きかけをするのは難しいと考える。	周知のため、広報、ホームページ等により啓発に努める。	周知のため、広報、ホームページ等により啓発に努める。	達成	周知啓発に努めることが出来た。
ファミリー・フレンドリー企業(育児・介護等の生活と仕事が両立できるような制度を持つ企業)への登録を促進します。	産業課	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っている。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っていく。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っていく。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会が減少したが、商工会総代会など概ね最新の情報を提供することができた。
	子育て支援課	広報などで事業者には啓発可能であるが、直接の働きかけをするのは難しいと考える。	周知のため、広報、ホームページ等により啓発に努める。	市のホームページやキョスマに掲載をしていないため、検討していく。	未実施	周知啓発に努めていく。



基本目標4 男女がともに働きやすい就業環境の実現

施策2 雇用の分野における男女平等の推進

施策方向① 男女の均等な雇用機会の確保と推進

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
国や県、関係機関等との連携により、事業主に対して、男女雇用機会均等法をはじめとする労働関連法令の趣旨の周知を図り、適切な運用への働きかけを行います。	産業課	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っている。 また、人口減少や社会構造の変化、雇用状況の好転により、男性比率の高い技術職等での女性採用が、中小企業でも増加しつつある。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っていく。また、障害者雇用に対する啓発や啓蒙も実施していく。	商工会総代会、企業懇話会等の機会をとらえて、働きかけを行っていく。また、障害者雇用に対する啓発や啓蒙も実施していく。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会が減少したが、商工会総代会や企業懇話会にて、適切な運用の働きかけを行った。

施策2 雇用の分野における男女平等の推進

施策方向② 農業・自営業者における労働環境の改善

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
農業や自営業に従事する家族従業者(主に妻)の労働条件や待遇等の改善に関する「家族経営協定」等の情報提供や啓発を行います。	産業課	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「家族経営協定」等の情報提供や啓発に努めている。	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「家族経営協定」等の情報提供や啓発に努めていく。	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「家族経営協定」等の情報提供や啓発に努めていく。	概ね達成	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、ポスターやチラシ等により情報提供や啓発を行った。
協働経営をしている女性も認定農業者として経営に参画することができる制度の普及を推進します。		尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「女性認定農業者」等の情報提供や啓発に努めている。	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「女性認定農業者」等の情報提供や啓発に努めていく。	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、「女性認定農業者」等の情報提供や啓発に努めていく。	概ね達成	尾張農林水産事務所農業改良普及課と連携をとり、ポスターやチラシ等により情報提供や啓発を行った。

施策3 女性のチャレンジ支援

施策方向① 職業能力の向上や再就職への支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
関係機関と連携し、女性に対して関係機関等が行う職業能力の向上を図る研修等や再就職へのチャレンジを支援するための情報提供を行います。	産業課	あらゆる機会をとらえ、各種情報の提供に努めている。	あらゆる機会をとらえ、各種情報の提供に努めていく。	あらゆる機会をとらえ、各種情報の提供に努めていく。	概ね達成	コロナ禍によって情報提供の機会が減少したが、研修や再就職への支援に関する情報提供を実施した。
	生涯学習課	各種情報提供に努めている。	各種情報提供に努める。	各種情報提供に努める。	達成	女性の管理職に対する研修や女性活躍推進に関する情報提供に努めた。

基本目標5 福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり

施策1 安心して生活できる福祉サービスの充実

施策方向① 高齢者の自立の支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
介護サービスの計画的な提供と福祉サービスの充実を図り、高齢者が自立した生活を送れるよう支援します。	高齢福祉課	介護保険サービス、福祉サービス等の提供により、高齢者が自立した生活を送れるよう支援している。	地域包括支援センター、介護事業所を通じ、介護保険サービス、福祉サービス等の周知を図る。	広報、ホームページへの掲載、市役所窓口でのパンフレット配布、ひとり暮らし高齢者調査訪問時等に、介護保険サービス、福祉サービス等の周知を図り、サービスの提供につながるよう支援する。	達成	介護保険サービス等の利用について、広報媒体を通じて市民に働きかけることができた。また、民生委員を通じ福祉サービスの勧奨を行った。

施策1 安心して生活できる福祉サービスの充実

施策方向② 障がい者の自立の支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
障がい者が社会生活を進め、自立した生活がおくれるよう障がいの程度に応じたサービスの提供を図ります。	社会福祉課	アンケートや団体ヒアリング、ワークショップなどにより出された意見や福祉サービスに関するニーズの把握ができた。今後は、それを検証し、適切な福祉サービスを提供できるようにしていく。	障がい者の社会参加を進め、自立した生活がおくれるよう適切なサービス提供を図ります。	引き続き、ニーズの把握に努め、事業所等ともに連携して適切なサービスの提供ができるようにする。	達成	基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所と連携し、適切なサービスの提供ができた。

施策1 安心して生活できる福祉サービスの充実

施策方向③ ひとり親家庭への支援の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
ひとり親家庭への相談や経済的支援を行い、生活の安定と自立した生活を送れるよう福祉サービスの充実を図ります。	子育て支援課	18歳未満の児童を持つひとり親の家庭へ児童扶養手当、愛知県遺児手当、清須市遺児手当を支給している。(所得制限有) 疾病などで日常生活に支障が生じている場合に、市から委託している事業所の家庭生活支援員を派遣し、食事の世話や住居の掃除など必要な家事を行い、ひとり親家庭への生活の安定を図っている。	ひとり親への各種手当支給を適切に実施していく。就労支援として、自立支援プログラム策定、この策定を受けている方へ住宅支援資金の貸し付けを行う。また、ハローワーク、ママ・ジョブ・あいち、母子家庭等就業支援センターとの連携により就労・自立に向けてきめ細かい支援を充実していく。	インターネットやハローワークでの就労相談が増え、市役所の窓口・電話相談は減っているが、相談があった場合は、各機関と連携し、きめ細かく丁寧な支援をしていく。	達成	相談者のニーズに合った支援制度を紹介した。相談後はきめ細かく支援することができた。

施策1 安心して生活できる福祉サービスの充実

施策方向④ 外国人女性への支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
在住外国人女性に対する情報提供や相談支援を充実します。	子育て支援課	子育てアプリ「キヨスマ」では、6ヶ国の外国語に対応し市の子育て情報等を配信している	子育てアプリ「キヨスマ」では、6ヶ国の外国語に対応し市の子育て情報等を配信している。外国人も増加しているため、利用を推進していく。	外国人の母子手帳の交付や、転入による母子手当の申請時には、「キヨスマ」のダウンロードの勧奨を積極的に行う。	達成	外国人に対してゆっくりと何度でも繰り返し説明することで推奨することが出来た。
	生涯学習課	財団法人愛知県国際交流協会多文化共生センター発行の「愛知生活便利帳(英語、中国語)」、さらに電話通訳(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)を活用することを推奨している。	相談窓口の案内や日本で働くルールなどを記載した愛知県発行の多言語用パンフレットなど、在住外国人への支援情報の充実を図る。	相談窓口の案内や日本で働くルールなどを記載した愛知県発行の多言語用パンフレットを、窓口や施設に設置する。	達成	相談窓口の案内や日本で働くルールなどを記載した愛知県発行の多言語用パンフレットを、窓口や施設に設置し、在住外国人に対する情報提供に務めた。

基本目標5 福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり

施策2 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策方向① 男女の健康づくりへの支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
女性の検診の機会を活用し、女性における病気の予防や健康に関する知識を啓発するとともに、現代社会におけるメンタルヘルスの対応など、こころの健康に関する知識の啓発を行います。	健康推進課	女性ががん検診を市内4地区及び医療機関で受診できる体制を整備している。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で、全国的に検診の受診控えが見られた。	令和4年度は、検診受診者が令和元年度の受診者数まで回復することを目指す。	例年の取り組みに加え、集団検診ではWeb予約を導入し、市民の利便性の向上に努める。また、個別検診の受診者増加のため、受託医療機関に、かかりつけ医から検診の受診勧奨の協力を依頼する。 女性ががん検診受診勧奨のほか、アピアランスケア用品の購入費補助を開始。女性の乳房補装具、ウィッグなど外見のケアにより生活の質の向上に寄与する。	達成	・例年の取り組みに加え、集団検診ではWeb予約を導入し、市民の利便性の向上に努めた。また、個別検診の受診者増加のため、受託医療機関に、かかりつけ医から検診の受診勧奨の協力を依頼した。 ・女性ががん検診受診勧奨のほか、アピアランスケア用品の購入費補助を開始し、19件の利用があった(12月末現在)。
		健康に関するアンケート調査では、睡眠で疲れがとれていない方が若い世代に多く、メンタルヘルスと睡眠・休養についての啓発が課題。こころの不調を引き起こす自殺の予防にむけ、ゲートキーパーの普及や、心の相談窓口の啓発を積極的に行う必要がある。	自殺対策計画の推進に向けて各課の進捗状況把握、ゲートキーパー養成講座を実施。広報の折り込みチラシで心の相談先一覧を全戸配布する。こころの健康相談について、妊産婦にも啓発、実施する。	例年の取り組みに加え、市役所内各課窓口及びトイレ等に設置している相談窓口啓発用名刺カードのデザインを一新する。	達成	・例年の取り組みに加え、相談窓口啓発用名刺カードのデザイン及び内容を更新し、各課窓口及びトイレに設置した。
		身体的・精神的・社会的な多様性に配慮し、市民一人ひとりが日常的に健康づくりに取り組めるよう関係機関と連携を図り支援します。	健康づくりリーダー、食生活改善推進員、女性の会、商工会、企業など地域の団体との協働事業を引き続き実施し、健康日本21清須計画(第2次)の推進に努める。また地域諸団体から依頼のある出前講座を実施する。	例年の取り組みに加え、産官学が連携して行う「健康に関心のない人が自然に野菜を摂取できる仕組みづくり」を行う。 健康マイレージ事業により、自発的に健康づくりに取り組む人が増えるよう、広報等に掲載した。	達成	・例年の取り組みに加え、産官学が連携して行う「健康に関心のない人が自然に野菜を摂取できる仕組みづくり」を行った。 ・健康マイレージ事業により、自発的に健康づくりに取り組む人が増えるよう、広報等への掲載、集団検診の受診者や健康講座の受講者等に周知を行った。
地域での自発的な健康づくり活動が広く実施され、市民自らが参加できるよう地域づくりを推進するとともに健康づくりリーダーの育成を支援します。		健康づくりリーダーが指導者となって実施している健康づくり自主グループ活動が地域で開催されている。指導者・参加者共に男性が少ない現状があり、男性参加の支援を図る必要がある。	年2回の健康づくりリーダーのスキルアップ研修・定例会を実施し、地域での運動普及活動を支援する。出前講座等で活動の支援を行う。	例年どおり取り組みを実施する。	達成	・例年どおり年2回の健康づくりリーダーのスキルアップ研修・定例会を実施し、地域での運動普及活動を支援した。出前講座等で活動の支援を行った。

基本目標5 福祉の充実と生涯にわたる心身の健康づくり

施策2 生涯を通じた健康づくりへの支援

施策方向② 母子健康づくりへの支援

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
妊娠・出産期における女性の各種健康診査や保健指導、相談等を充実し、安心して妊娠・出産期を過ごせるよう支援するとともに、妊婦とその配偶者やパートナーに対して、パパママ教室において妊娠・出産期の健康に関する知識を啓発します。	健康推進課	妊産婦健康診査や乳幼児健康診査等の受診の促進	助産師または保健師が妊娠中から電話連絡や訪問等を行い、母子の状況を確認するとともに母親の身体的なケアへの保健指導や心理的ケア育児についての指導・相談を行う。	助産師または保健師が妊娠中から電話連絡や訪問等を行い、母子の状況を確認するとともに母親の身体的なケアへの指導・相談を行っていく。	達成	・妊娠中や産後に電話で体調確認をし、母の身体的なケアや相談を行った。母の希望により、面接も実施した。
	健康推進課	パパママ教室の実施による、妊娠・出産についての知識の普及、父親の育児参加の促進	体験・参加型の内容を継続し父親(パートナー)の参加を増やした。また、教室の中で市の施策やサービスをPRをする。	体験・参加型の内容を継続し父親(パートナー)の参加を増やしていく。また、教室の中で市の施策やサービスをPRをする。	達成	・体験・参加型の内容を継続し父親(パートナー)の参加を促し、質問にも対応した。また、教室の中で市の施策やサービスをPRを実施した。
子どもが健康的に過ごせるための知識や健康な生活習慣の実践を普及・啓発し、関係機関と連携を強化し子育て支援のための体制を充実していきます。	健康推進課	乳幼児健康診査、乳幼児健診等の受診の促進	子育て世代包括支援センターと関係機関と連携を図り広く市民に周知していく。また、市広報やホームページで健診の周知を実施する。	子育て世代包括支援センターと関係機関と連携を図り広く市民に周知していく。また、市広報やホームページで健診の周知を実施する。	概ね達成	・子育て世代包括支援センターと関係機関と連携を図り広く市民に周知を実施。また、市広報やホームページで健診や相談の周知を実施した。
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・生命の安全を、ライフステージを通して、権利としてとらえる概念)に関する情報を提供します。	健康推進課	要望のあった学校へ思春期教室を実施した。	要望のあった学校等へ思春期教室を実施予定。	要望のあった学校等へ思春期教室を実施していく。	概ね達成	・要望のあった学校に訪問し、思春期教室を実施した。
	学校教育課	この言葉の周知度が低く、「家族計画・母子保健・思春期保健を含む生涯を通じた性と生殖に関する健康」という意味。現在、学校主催で性教育を行っているが、実施している学校に限られており、全体的には実施できていない。	健康推進課等との連携を図り、思春期保健に関する情報提供の機会を創出する。	健康推進課等との連携を図り、思春期保健に関する情報提供の機会を創出する。	未実施	思春期保健の重要性は認識しているものの、児童・生徒の成長の度合いに応じた対応が必要でもあり、全校的に実施はできていない。

基本目標6 あらゆる暴力の根絶

施策1 DVの防止に向けた情報提供や啓発

施策方向① 暴力根絶のための啓発の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
DV、セクシュアル・ハラスメントや性犯罪、パワー・ハラスメント等、主に女性が被害者となる暴力についての市民の認識を高めるための広報、啓発活動を図ります。	子育て支援課	”女性に対する暴力をなくす運動”のある11月に広報・ホームページにて周知、啓発記事を掲載している。	継続して啓発活動を行っていく。	南館1階、北館1・2階のトイレに、相談窓口の掲載された名刺サイズのリーフレットを設置する。	達成	11月の広報以外に年3回広報にて、相談窓口の啓発記事の掲載をした。また、庁舎内のトイレに名刺サイズのリーフレットを設置した。
	産業課	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発に努めている。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	概ね達成	関係各所と連携し、リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を実施した。
児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待等、あらゆる暴力を防止するための市民の意識啓発を図ります。	産業課	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発に努めている。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	概ね達成	関係各所と連携し、リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を実施した。
	社会福祉課	障がい者虐待防止法の施行に伴い、虐待防止センターを設置した。児童、高齢者、障がい者などにより、担当部署も変わるため、虐待に対する意識啓発を組織横断的に図れていない。	児童虐待や高齢者虐待問題を所管する担当課との連携を図りながら、あらゆる暴力を防止するための市民の意識啓発を図っていく。	児童虐待や高齢者虐待問題を所管する担当課との連携を図りながら、あらゆる暴力を防止するための市民の意識啓発を図っていく。	達成	庁内関係部署や関係機関と連携し、HPへの情報掲載等により市民の意識啓発を図った。
	子育て支援課	児童虐待防止推進月間である11月と2月に、毎年、広報及びホームページに児童虐待通告の周知に関する記事を掲載している。	継続して啓発活動を行っていく。 (児童虐待防止推進月間である11月に、毎年、広報及びホームページに児童虐待通告の周知に関する記事を掲載している。)	広報、ホームページへの掲載とともに、民生・児童委員への周知や、各施設にチラシを設置し周知を図る。	概ね達成	児童虐待については啓発月間に庁舎内及び市内施設、市内医療機関等に児童虐待防止ポスターの配布及び掲示をした。また、民生委員には4月及び11月、校長会においては4月に児童虐待の通報を含めた啓発を行った。
	高齢福祉課	高齢者虐待防止については、介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット等で虐待防止、早期発見の啓発に努めている。	介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット、電子媒体等で虐待防止、虐待の早期発見の啓発に努める。	介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット等で虐待防止、虐待の早期発見の啓発に努める。レインボーネット(電子連絡帳)を通じ、関係機関との連携を図り、情報共有を行う。	達成	介護支援専門員等へ虐待防止、虐待の早期発見の啓発に努めることができた。レインボーネットを通じ、関係機関と連携を図り、情報共有を行うことで、迅速な虐待対応を行うことができた。
被害の早期発見のため、市民向けの講座などによりDVや児童虐待についての認識を深めるとともに、被害発見時の通報の必要性について啓発します。	産業課	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発に努めている。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を行うとともに、関係各所との連携を強化し、講座や広報紙による啓発活動を行っていく。	概ね達成	関係各所と連携し、リーフレットやチラシ、ポスターを利用した啓発活動を実施した。
	子育て支援課	児童虐待防止推進月間である11月と2月に、毎年、広報及びホームページに児童虐待通告の周知に関する記事を掲載している。母子保健推進員やファミリー・サポート・センターの提供会員向けに、DVの現状を理解していただくための講座を開催している。	継続して啓発活動を行っていく。	広報、ホームページへの掲載とともに、母子保健推進員の研修会にDV・児童虐待の啓発を行う。	達成	児童虐待については啓発月間に庁舎内及び市内施設、市内医療機関等に児童虐待防止ポスターの配布及び掲示をした。また、民生委員には4月及び11月、校長会においては4月に児童虐待の通報を含めた啓発を行った。

基本目標6 あらゆる暴力の根絶

施策1 DVの防止に向けた情報提供や啓発

施策方向② 若年層に対する予防啓発

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
若い男女間で起きているデートDVに対応するため、高校や大学などに対し出前講座を実施します。	子育て支援課	デートDVに対する出前講座の実施はまだないが、家庭内DVに合わせてデートDVの啓発が必要になると考えている。	高校および大学から講座の要請等があった場合に対応していく。	高校および大学から講座の要請等があった場合に対応していく。	未実施	高校および大学から講座の要請はなかった。

施策2 相談・連携体制の整備・充実

施策方向① 相談体制の整備・強化

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
相談員への研修機会を充実し、相談員の資質の向上を図ることにより、DV被害者の二次被害を防止します。	子育て支援課	相談員の資質向上を図るため、積極的に研修に参加している。	相談員のみならず行政職員も積極的に研修に参加させていく。DV相談に関する啓発カードを公共施設に設置する。	行政職員の研修の参加。南館1階、北館1・2階の男女トイレにDVを含めた相談に関する啓発カードを継続して設置する。	達成	相談員のみならず、行政職員も年に複数回の県等が主催する研修に参加。11月の広報以外に年3回広報にて、相談窓口の啓発記事の掲載をした。また、庁舎内のトイレに名刺サイズのリーフレット設を置した。
	学校教育課	市採用の学校スクールカウンセラーには、年2回研修実施。家庭教育相談員(スクールソーシャルワーカー)は、子育て支援課と連携を取りながら対応している。	関係機関等との情報連携に努め、研修を通じて、相談員等の資質向上を図る。	関係機関等との情報連携に努めるとともに、研修により資質向上を図る。	概ね達成	青少年家庭教育相談員等の研修参加の機会を設けるとともに、関係機関との情報共有に努めた。

施策2 相談・連携体制の整備・充実

施策方向② 相談業務の周知・啓発

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
広報紙、市のホームページなどにより、各種相談窓口の開設状況を利用者に周知します。	人事秘書課	開設状況等が広報紙やホームページに漏れなく掲載されているか。	広報紙やホームページへ掲載していない相談窓口等があれば、掲載するよう担当課に促す。	市ホームページの掲載内容について、年3回(5月・9月・1月)の確認作業を行う。	概ね達成	市ホームページの掲載内容について、定期的に確認作業を実施した。
	社会福祉課	広報紙や市のホームページに人権よろず相談、障害者虐待の案内を掲載している。	児童虐待や高齢者虐待問題を所管する担当課との連携を図りながら、あらゆる暴力を防止するための市民の意識啓発を図っていく。	児童虐待や高齢者虐待問題を所管する担当課との連携を図りながら、あらゆる暴力を防止するための市民の意識啓発を図っていく。	達成	庁内関係部署や関係機関と連携し、HPへの情報掲載等により市民の意識啓発を図った。
	子育て支援課	今後とも広報紙や市のホームページ、子育てアプリ「キヨスマ」に女性相談、家庭児童相談の案内を掲載し利用者に案内を継続していく。	今後とも広報紙や市のホームページ、子育てアプリ「キヨスマ」に女性相談、家庭児童相談及び母子・父子家庭相談の案内を掲載し利用者に案内を継続していく。	キヨスマについて、利用者増加を図るため、子育て支援課発行の封筒にキヨスマの広告を入れた物を継続して使用する。	達成	継続して推奨できた。
	高齢福祉課	虐待の相談窓口については、介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット等で周知に努めている。	虐待の相談窓口については、介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット等で周知に努めている。	虐待の相談窓口については、介護支援専門員、民生委員、住民に広報、ホームページ、パンフレット等で周知に努めている。	達成	虐待の相談窓口について、広報誌、ホームページに掲載し、市民へ周知を図れた。

基本目標6 あらゆる暴力の根絶

施策2 相談・連携体制の整備・充実  
 施策方向③ 連携体制の充実

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携体制を確立し、情報共有を図るとともに、被害者への支援体制を確認します。	人事秘書課	市ホームページ「ご意見箱」等に情報提供があった場合は、庁内関係部署、警察等と情報共有を図り、被害者支援に努める。	市ホームページ「ご意見箱」等に情報提供があった場合は、庁内関係部署、警察等と情報共有を図り、被害者支援に努める。	市ホームページへの情報提供に関しては、必要に応じて、システム業者の協力のもと、ホームページへのアクセスログ解析などを行う。	達成	小学生の誘拐を示唆するメールがご意見箱に数回寄せられたため、危機管理課、学校教育課及び西枇杷島警察署と情報共有するとともに、ホームページのアクセス解析を行い、その結果を西枇杷島警察へ提供し、情報連携を図った。
	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携した専門的な相談への対応</li> <li>●警察、女性相談センター等との連携による住民票、戸籍附票の閲覧制限</li> <li>●虐待通報時の関係機関との情報共有・被害者への支援の実施</li> <li>●市役所内の連携体制、情報共有体制を強化するためのプロジェクトチームの設置</li> </ul>	情報共有に努める。	情報共有に努める。	未実施	該当なし
	総務課	警察との連携体制を構築している。	引き続き警察及び町内関係部署と連携関係を維持していく。	警察及び町内関係部署と情報交換を実施する。	概ね達成	警察との連携体制を構築している。
	危機管理課	配偶者等からのDV被害を受けている避難者についての配慮が課題である。	避難所へDV被害者が避難してきた際の避難所運営について、検討する。	DV被害者が避難してきた際に、避難所運営をするにあたって、どのようなことを配慮することができるか庁内関係部署と検討する。	一部達成	避難された際に、個別の部屋を設けるなど現場での対応はある程度想定できているが、関係課(子育て支援課・市民課)との情報の共有方法などのすりあわせが今後必要である。
	財産管理課	市役所内の情報共有が出来ていない。	市役所内における各課間の情報共有に努める	庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携体制の検討。あらゆる暴力の根絶を目指し、被害者への支援体制を検討、確認。	未実施	事例が無かったため。
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携した専門的な相談への対応</li> <li>・警察、女性相談センター等との連携による住民票、戸籍附票の閲覧制限</li> <li>・虐待通報時の関係機関との情報共有・被害者への支援者への支援の実施</li> <li>・市役所内の連携体制、情報共有体制を強化するためのプロジェクトチームを設置</li> </ul>	関係課との連携体制を確立し、情報共有を図る。	COKASでの証明書発行の際、付箋及び警告情報がついている場合は確認してから発行する。	達成	関係課との連携体制を確立し、情報共有することができた。
	市民課	警察、女性相談センター等の証明による申出を收受し、住民票、戸籍附票の発行を制限、他部署に支援措置の情報を知らせている。中間サーバーの開示制限の設定を行っている。総務課に選挙人名簿閲覧の制限を報告している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置に関する事務取扱要項及びマニュアルの整備。</li> <li>・支援措置申出者名簿の更新。</li> <li>・中間サーバーの開示制限の設定。</li> <li>・選挙人名簿閲覧の報告。</li> <li>・固定資産台帳情報の連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他部署で状況把握が的確にできるようCOKASの警告情報に「当初受付市町村、支援期間、加害者情報等」を入力する。</li> <li>・事務取扱要項及びマニュアルの情報収集。</li> <li>・発行不可設定及び警告情報を複数の担当者で確認する。</li> <li>・税務課固定資産係と連携方法について打ち合わせを行う。</li> </ul>	概ね達成	<p>庁内関係部署や、警察等、他機関、団体との連携し、情報共有を図るとともに、被害者の申出を受理し、支援措置を実施しました。</p> <p>支援措置に関する事務取扱要項及びマニュアルの情報収集を行いました。未作成のため、引き続き整備していきます。</p>

基本目標6 あらゆる暴力の根絶

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携体制を確立し、情報共有を図るとともに、被害者への支援体制を確認します。	保険年金課	情報共有に努める。	情報共有に努める。	市役所内の連携体制、情報共有体制に努める	未実施	該当なし
	社会福祉課	虐待通報等があった場合には、庁内関係部署や児童相談所、期間相談支援センターなどの他機関とも連携しながら、情報共有を図り、障害者への支援を行っている。	虐待通報があった場合には、町内関係部署や児童相談所、基幹相談支援センターなどの他機関とも連携しながら、情報の共有を図り、被害者への支援を行います。	虐待通報があった場合には、町内関係部署や児童相談所、基幹相談支援センターなどの他機関とも連携しながら、情報の共有を図り、被害者への支援を行います。	達成	虐待通報があった場合には、庁内関係部署や関係機関と連携し、情報共有しながら対応について検討した。
	健康推進課	情報共有に努める。	情報共有に努める。	市役所内の連携体制、情報共有体制に努める	未実施	該当なし
	都市計画課	情報共有に努める。	情報共有に努める。	市役所内の連携体制、情報共有体制に努める	未実施	該当なし
	子育て支援課	家庭相談員3名、女性相談員1名、子育てコンシェルジュ1名を配置し、児童虐待や児童の養育問題などの相談及びDVを含めた女性相談を受けている。また、相談内容により関係機関と連携しながら対応している。	昨年度に子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、児童相談システムを導入した。他機関を含めた各関係機関と情報共有と連携を行い、必要な支援をしていく。	月1回行われる要保護児童対策地域協議会や随時必要時に、市内にある児童に関する施設等に虐待に関する啓発や情報や対応方法の共有を行い、より一層の連携を深める。	達成	月1回行われる要保護児童対策地域協議会や随時必要時に、市内にある児童に関する施設等に虐待に関する啓発や情報や対応方法の共有を行い、より一層の連携を深める。
	高齢福祉課	高齢者虐待は市役所(高齢福祉課)と地域包括支援センターが通報受付窓口になっている。虐待の疑いがある場合は速やかに事実確認を行い、虐待の認定の有無を判定し、対応方針を決定する。必要に応じて庁内外関係部署、介護事業所、警察署等と情報共有、協力依頼を行いながら、被害者への支援を行っている。	今後も高齢者虐待事案については、関係機関と連携を図りながら、支援を行っていく。	虐待におけるケース会議を適宜開催し、適切な対応方針の決定、情報共有を図るとともに、関係機関と高齢者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、ネットワークの強化を図る。	達成	虐待対応では、虐待判定会議、ケース会議を適宜開催し、必要に応じ、庁内関係部署、警察等と連携し対応することができた。
	生活環境課	庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携し情報共有を行っており、今後も暴力、虐待等が発生した場合は、警察及び専門機関に相談、対応し被害者への支援を行っていく。	庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携し情報共有を図るとともに、暴力、虐待等が発生した場合は、警察及び専門機関に相談、対応し被害者への支援を行う。	庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携し情報共有を行う。また、暴力、虐待等が発生した場合は、警察及び専門機関に相談、対応し被害者への支援を行っていく。	達成	庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携し情報共有を図った。
	産業課	庁内、関係部署・機関との連携体制を強化し、よりの確で迅速な被害者への対応に努めている。	庁内、関係部署・機関との連携体制を強化し、よりの確で迅速な被害者への対応を行っていく。	庁内、関係部署・機関との連携体制を強化し、よりの確で迅速な被害者への対応を行っていく。	概ね達成	庁内、関係部署・機関と連携し、支援体制をとることができた。
学校教育課	生徒指導推進協議会においてPTA、警察、防犯協会、民生児童委員と連携をとり生徒指導を推進している。家庭教育相談員(警察OB)を設置し、家庭内での暴力等の相談時には、警察と連携を取っている。	警察等、他の機関との情報連携に努める。	警察OBの家庭教育相談員を中心に、暴力事案発生時の体制整備に努める。	概ね達成	青少年家庭教育相談員等が出席する各種会議等において、関係機関との情報共有に努めた。	



基本目標6 あらゆる暴力の根絶

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携体制を確立し、情報共有を図るとともに、被害者への支援体制を確認します。	スポーツ課	スポーツ関係団体等との連携を密にし、情報共有を図るとともに、事態の発展を防止できている。さらに連携体制を高めるためにプロジェクトチームを設置する。	引き続き庁内関係部署や、警察等、他の機関、団体との連携体制を確立していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携した専門的な相談への対応</li> <li>●警察、女性相談センター等との連携による住民票、戸籍附票の閲覧制限</li> <li>●虐待通報時の関係機関との情報共有・被害者への支援の実施</li> </ul>	達成	スポーツ関係団体等との連携を密にし、情報共有を図るとともに、事態の発展を防止できた。

施策3 被害者に対する支援の推進  
 施策方向① 一時的な保護、支援の実施

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
DV被害者を一時的に保護し、加害者から離れて自立して生活できるように、関係機関と連携し、施設の入所や就職の斡旋等を行います。	子育て支援課	DV被害者から相談があり加害者からの暴力から身を守りたい意思があった場合、一時保護し、関係機関と連携し、母子生活支援施設へ入所させている。	継続して関係機関と連携しながら対応する。 (DV被害者から相談があり加害者からの暴力から身を守りたい意思があった場合、一時保護し、関係機関と連携し、母子生活支援施設へ入所させている。)	DV被害者に対しては、利用できる制度等の説明や対応を関係機関とともに行っていく。	達成	相談時には相談者へ必要な情報提供を行い、必要に応じ関係機関との調整をしつつ、一時保護を行った。

施策3 被害者に対する支援の推進  
 施策方向② 自立支援体制の確立

取り組み	担当課	当初の課題等	令和4年度の予定・計画	令和4年度予定・計画に対する具体的な取り組み	取組に対する評価	令和4年度取り組みの評価理由
DV被害者が自立した生活を送れるよう、相談支援・経済的援助など各種の長期的な支援を行います。	子育て支援課	母子生活支援施設には、仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計のことなど、さまざまな心配ごとを相談できる母子指導員が配置されており、母子の生活指導を行う自立した生活を送れるよう、相談支援・経済的援助など各種の長期的な支援を行っている。さらに、利用者の方と一緒に自立に向けた計画を作り、支援している。	今後も、DV被害者の立場に立った支援を行っていく。 (母子生活支援施設には、仕事や育児、健康、家族関係、将来の生活設計のことなど、さまざまな心配ごとを相談できる母子指導員が配置されており、母子の生活指導を行う自立した生活を目指し、相談支援・経済的援助など各種の長期的な支援を行っている。さらに、入所者と一緒に自立に向けた計画を作り、支援している。)	DV被害者に対しては、利用できる制度等の説明や対応を関係機関とともに行っていく。	達成	入所者の自立に向けて施設と連携しながら、入所中の状況の確認及び支援方針の確認、支援の継続を行った。